

株式会社アルリア

有料職業紹介事業許可番号／11-ユ-301101

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3ヶ月以内に自己都合により退職した時または本人の責に帰すべき解雇により雇用契約を終了した場合、就業期間に応じて受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社2週間以内での退職 全額返金
- (2) 入社1か月以内での退職 50%返金
- (3) 入社3か月以内での退職 30%返金

返戻金制度は、有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。